

おひとりで悩みを抱えているあなたへ

解雇や賃金未払いなどの労働問題、生活保護・多重債務などの生活問題に

弁護士が無料で相談に応じます

全国一斉・無料相談

暮らしとこころの相談会

- 消費者金融にたくさん借金をしている
- 借金を返済しているのに残高が減らない
- 夜遅くまで働いているのに残業代が出ない
- 派遣切りで、寮から出て行けと言われた
- 悩み事が頭から離れず、夜よく眠れない
- 子どもが引きこもり、家族といさかいになる
- 生活保護は受けられるの？
- お金を貸してくれる公的な機関は
- 窓口で生活保護の申請を受け付けてもらえない
- 何もやる気がおこらず仕事にも行きたくない
- 自殺を考えることがある
- 勤め先で突然「明日から来なくていい」と言われた

実施期間 2018年**3月11日**（日）

相談実施時間：午後1時 ~ 午後9時

相談形式：電話相談（相談料無料・予約不要）

電話番号：**078-341-9600**

※本電話番号は、相談日以外は御利用いただけません。

精神保健福祉士も共同でご相談を伺います。

《主催》日本弁護士連合会・兵庫県弁護士会

《共催》日本司法支援センター（法テラス）《後援》厚生労働省・総務省